

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成 30 年 8 月 2 日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 イオン新潟西ショッピングセンター
所在地 新潟市西区小新南 2 丁目 1 番 10 号
設置者 イオンリテール株式会社

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項（駐車場の出入り口の数及び位置）

(変更前)

| 駐車場 No. (配置図上の No.) | 出入り口の数 | 出入り口の位置 |
|------------------------|-------------|--|
| 駐車場 No. 1 | 1 カ所 | 出入り口 No. 1:敷地東側（市道 寺尾小新線側） |
| 駐車場 No. 2 | 2 カ所 | 出入り口 No. 2:敷地北側（市道 西 7-103 号線側） 出入り口 No. 3:敷地西側（市道 西 7-104 号線側） |
| 駐車場 No. 3 | 1 カ所 | 出入り口 No. 4:敷地北側（市道 西 7-104 号線側） |
| 合計 | 4 カ所 | |

(変更後)

| 駐車場 No. (配置図上の No.) | 出入り口の数 | 出入り口の位置 |
|------------------------|-------------|---|
| 駐車場 No. 1 | 1 カ所 | 出入り口 No. 1:敷地東側（市道 寺尾小新線側） |
| 駐車場 No. 2 | 2 カ所 | 出入り口 No. 2:敷地北側（市道 西 7-103 号線側） 出入り口 No. 3:敷地西側（市道 西 7-104 号線側） |
| 駐車場 No. 3 | 3 カ所 | 出入り口 No. 4:敷地北側（市道 西 7-104 号線側） <u>出入り口 No. 5:敷地西側（市道 西 7-111 号線側）</u> <u>出入り口 No. 6:敷地西側（市道 西 7-111 号線側）</u> |
| 合計 | 6 カ所 | |

3 変更する年月日

平成30年6月16日

4 変更しようとする理由

届出の内容と現状が一部異なっているため、修正して届出を行うもの。

5 届出年月日

平成30年6月15日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市西区役所農政商工課

7 縦覧期間

平成30年8月2日から平成30年12月2日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp